

---

---

## 第 4 章

# 政 策 ・ 財 務

---

---

1. 計画行政の推進	35
2. 総合計画（第5次総合計画）	35
3. 広域行政	36
4. 行政改革	37
5. 地方分権	37
6. 財 務	38

## 第4章 政策・財務

### 1. 計画行政の推進

長期的な展望に立った総合計画は本市の計画行政の柱であり、第4次総合計画では、その実施プログラムである実施計画の策定と実行により、計画行政の推進に一定の成果を取めた。

しかし市民意識や価値観の多様化、さらには社会構造の急激な変化など、行政を取り巻く環境は日々変化し、行政需要は増大・高度化している。

こういった背景から、平成23年度からの第5次総合計画では長期的観点の基本構想と併せて、急激に大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応するために中期計画を策定するとともに、政策評価システムを活用して事務事業及び施策の事前・事後評価を行い、事業内容を不断に見直すことで、計画的な行政の推進を図っている。

### 2. 総合計画（第5次総合計画）

#### (1) 策定経過

本市では、昭和50年に昭和60年を目標年次とした総合計画を策定し、引き続いて昭和60年には平成7年を目標年次とした第2次総合計画を策定した。しかし、京都南部地域の状況や社会構造の質的变化を受けて、平成2年度に平成12年を目標年次とする第3次総合計画を策定した。その後行政を取り巻く環境変化の中、市民参加の一層の推進を図るため21世紀初頭の市政指針となる第4次総合計画を平成12年度に平成22年を目標年次として策定した。

さらに、第5次総合計画は、総合計画審議会設置条例を一部改正して、総合計画審議会に市民公募委員を委嘱し、市民の意見を幅広く取り入れた計画として、平成22年度に平成33年度を目標年次として策定した。

#### (2) 基本構想

本市の豊かな自然や歴史・文化遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことによって、誇りと愛着を感じることでできる「ふるさと宇治」を創造していくため、これまでの総合計画に引き続き「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を目指す都市像とする基本構想を策定した。

これを実現するまちづくりの目標として、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を設定し、具体的な柱として次の6つのまちづくりの方向性を定めた。

- 環境に配慮した安全・安心のまち
- ゆたかな市民生活ができるまち
- 健康でいきいきと暮らせるまち
- 生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち
- 歴史香るみどりゆたかで快適なまち
- 信頼される都市経営のまち

### (3) 中期計画

中期計画は、総合計画の具体的な方向性を示すものである。総合計画の中で、基本的な市の方向性を定める基本構想の計画期間を11年間とするのに対して、首長の公約との整合を図るとともに、急激に大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画とするため、計画年限を3年間・4年間・4年間としている。

### (4) 政策評価システム

政策評価は総合計画という長期目標に基づいて、多数の市民ニーズの中から何が必要なのかを精査し、限られた財源の中で効率よく事業実施していくための手法となるものである。本市の政策評価システムでは、必要性、効率性、有効性の観点から事前に評価を行い、事業採択に当たっての説明責任を果たすとともに、同じ観点から当初に想定した成果が生み出されているか指標等を用いて事中・事後に評価を行うことにより、事業内容を不断に見直していくシステムを構築している。

また、中期計画期間ごとに中期計画全体の総括・検証を行うため施策の評価も行い、次期中期計画の策定に反映することとしている。

## 3. 広域行政

圏域6市4町（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、宇治田原町、井手町の山城地域及び向日市、長岡京市、大山崎町の乙訓地域）で構成した京都南部都市広域行政圏推進協議会は、国の広域行政施策の方向転換等を踏まえ、これまでの取組を総括し、今後のあり方を協議した結果、広域行政圏としての役割は一定終了したものと判断し、平成22年3月31日をもって廃止した。

協議会の廃止後、平成22年度からは、これまでの成果を引き継ぐとともにこれからの地方が主役の時代に適応した新たな組織として、「政策・行革担当者連絡会議」を設置し、山城地区の市町が直面する政策・行政改革の課題への対応、及びその推進に関する情報共有、意見交換等を行うこととした。

今後は、広域連携は益々重要になってくることが予想され、後期高齢医療制度や地方税機構のような、これまで以上に複雑で専門的な事項への対応が求められることから、広域的課題の解決に向け、広域連携を進めていくべき施策の研究や提案を行っていく。

## 4. 行政改革

昭和61年4月から始まった第1次行政改革を皮切りに、平成29年12月に宇治市行政改革審議会からの第7次行政改革の方策に関する答申に基づき、平成30年度から令和3年度を実施期間とした宇治市第7次行政改革大綱と実施計画を策定した。現在は、この大綱の4つの基本施策と12の具体的な方策に沿って行政改革に取り組んでいる。

### ○宇治市行政改革審議会

社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、昭和60年7月に附属機関として宇治市行政改革審議会を設置。市長の諮問に応じ、本市の行政改革大綱策定及び行政改革推進に必要な事項について調査及び審議を行い市長に答申するほか、定期的に行政改革の進行管理や実施計画の項目についても審議を行う。

## 5. 地方分権

地方分権は、明治維新、戦後改革に次ぐ「第三の改革」といわれている。いうまでもなく地方分権は中央集権に対比する概念であり、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、国及び地方公共団体の役割を明確にし、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体で処理することを基本とするものである。

このため、平成7年の地方分権推進法の成立を受け、同年に発足した地方分権推進委員会での論議を経て、平成11年に地方自治法を始めとする法律が改正され、いわゆる「地方分権一括法」（平成12年4月施行）により、機関委任事務制度の廃止や権限移譲の推進、地方公共団体の行政体制の整備など、新たな制度に基づく行政運営が始まった。この「地方分権一括法」の主旨に沿って、市町村の行政機能の充実と市民の利便性、事務処理の迅速化を図るため、京都府の事務処理の特例に関する条例に基づき22事務、京都府教育委員会の事務処理の特例に関する条例に基づき2事務の計24事務を宇治市では処理することとした。

その後、平成18年に地方分権改革推進法が成立し、地方分権改革推進委員会から政府に対し、第4次勧告まで行われ、地域主権戦略会議により、地域主権改革が進められ、平成23年5月と平成23年8月には、いわゆる第1次及び第2次の「地域主権改革一括法」が公布された。これにより義務付け・枠付けの見直しによる基準等の条例への委任や事務の権限移譲が進められた。以降、順次一括法が公布され、令和元年6月には第9次一括法が公布された。

本市においては、平成21年4月に立ち上げた「宇治市権限移譲に関する事務処理体制検討委員会」等により、権限移譲による事務量の把握や事務処理体制の検討を行ってきたところである。

## 6. 財 務

### (1) 各会計総括

表4-1

(単位：千円、%)

区 分 会 計 名		平成 30 年 度			令和 元 年 度		
		当初予算額	構成比	対前年度 伸 率	当初予算額	構成比	対前年度 伸 率
一 般 会 計		61,790,000	53.6	△1.9	62,480,000	53.1	1.1
特 別 会 計		35,836,200	31.1	△11.8	36,658,800	31.2	2.3
内 訳	国民健康保険事業	18,758,000	16.3	△20.2	18,715,000	15.9	△0.2
	後期高齢者医療事業	2,660,000	2.3	5.6	2,778,000	2.4	4.4
	介護保険事業	14,379,000	12.5	△1.3	15,118,000	12.9	5.1
	墓地公園事業	39,200	0.0	5.9	47,800	0.0	21.9
企 業 会 計		17,752,245	15.4	5.1	18,332,278	15.6	3.3
内 訳	水 道 事 業	6,342,483	5.5	5.2	6,196,624	5.3	△2.3
	公 共 下 水 道 事 業	11,409,762	9.9	5.1	12,135,654	10.3	6.4
総 計		115,378,445	100.0	△4.2	117,471,078	100.0	1.8

(注) 構成比については、四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

## (2) 一般会計の概要

## ○ 歳入（費目別）

表4-2

(単位：千円、%)

歳入科目 (費目別)	平成30年度		対前年度 伸率	令和元年度		対前年度 伸率
	当初予算	構成比		当初予算	構成比	
1 市 税	23,939,954	38.7	3.3	23,882,096	38.2	△0.2
2 地 方 譲 与 税	337,000	0.5	0.0	353,000	0.6	4.7
3 利 子 割 交 付 金	43,000	0.1	△6.5	48,000	0.1	11.6
4 配 当 割 交 付 金	175,000	0.3	△22.2	179,000	0.3	2.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	178,000	0.3	25.4	178,000	0.3	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,948,000	4.8	2.7	3,159,000	5.1	7.2
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	33,431	0.1	△2.8	31,837	0.1	△4.8
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	135,000	0.2	31.1	63,000	0.1	△53.3
9 環 境 性 能 割 交 付 金	-	0.0	-	29,000	0.0	-
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	66,094	0.1	0.0	66,094	0.1	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	151,530	0.2	23.8	251,000	0.4	65.6
12 地 方 交 付 税	6,770,000	11.0	△1.7	7,380,000	11.8	9.0
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30,000	0.0	0.0	27,000	0.0	△10.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	578,360	0.9	△6.6	334,704	0.5	△42.1
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,538,467	2.5	6.8	1,515,624	2.4	△1.5
16 国 庫 支 出 金	11,306,310	18.3	△4.7	11,655,314	18.7	3.1
17 府 支 出 金	4,814,349	7.8	△1.3	5,001,761	8.0	3.9
18 財 産 収 入	265,297	0.4	141.5	110,765	0.2	△58.2
19 寄 付 金	170,000	0.3	41.1	162,000	0.3	△4.7
20 繰 入 金	552,196	0.9	△71.9	521,807	0.8	△5.5
21 諸 収 入	2,945,112	4.8	△0.8	2,966,798	4.7	0.7
22 市 債	4,812,900	7.8	△2.7	4,564,200	7.3	△5.2
合 計	61,790,000	100.0	△1.9	62,480,000	100.0	1.1
自 主 財 源	29,989,386	48.3	△1.4	29,493,794	47.2	△1.7
依 存 財 源	31,800,614	51.7	△2.3	32,986,206	52.8	3.7

(注) 構成比については、四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

○ 歳出（性質別）

表4-3

（単位：千円、％）

歳出科目 （性質別）	平成30年度		対前年度 伸率	令和元年度		対前年度 伸率
	当初予算	構成比		当初予算	構成比	
1 人件費	12,010,489	19.4	0.6	12,228,888	19.6	1.8
2 物件費	5,776,773	9.3	1.1	5,869,449	9.4	1.6
3 維持補修費	805,710	1.3	△12.1	771,341	1.2	△4.3
4 扶助費	18,310,860	29.6	1.5	18,564,446	29.7	1.4
5 補助費等	5,700,123	9.2	△4.8	5,618,703	9.0	△1.4
6 普通建設事業費	3,876,562	6.3	△22.9	4,075,443	6.5	5.1
普通建設事業（補助）	2,279,910	3.7	△24.2	2,023,918	3.2	△11.2
普通建設事業（単独）	1,540,012	2.5	△21.2	2,021,525	3.2	31.3
普通建設事業（府営事業負担金）	56,640	0.1	△14.8	30,000	0.0	△47.0
7 災害復旧事業費	56,000	0.1	0.0	56,000	0.1	0.0
8 公債費	5,954,952	9.6	1.8	5,470,633	8.8	△8.1
9 積立金	224,189	0.4	21.6	201,175	0.3	△10.3
10 投資及び出資金	915,903	1.5	14.6	1,156,811	1.9	26.3
11 貸付金	2,448,450	4.0	△1.6	2,448,260	3.9	0.0
12 繰出金	5,709,989	9.2	△4.1	6,018,851	9.6	5.4
合計	61,790,000	100.0	△1.9	62,480,000	100.0	1.1

（注）構成比については、四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

○ 歳 出 (費目別)

表4-4

(単位：千円、%)

歳 出 科 目 ( 費 目 別 )	平成30年度		対前年度 伸 率	令和元年度		対前年度 伸 率
	当初予算	構成比		当初予算	構成比	
1 議 会 費	447,928	0.7	△0.3	450,076	0.7	0.5
2 総 務 費	6,227,439	10.1	0.7	6,482,001	10.4	4.1
3 民 生 費	27,905,211	45.2	△0.3	28,629,418	45.8	2.6
4 衛 生 費	4,366,510	7.1	△1.8	4,547,229	7.3	4.1
5 労 働 費	45,345	0.1	△39.2	44,247	0.1	△2.4
6 農 林 水 産 業 費	309,681	0.5	△11.4	285,057	0.5	△8.0
7 商 工 費	1,865,449	3.0	△2.3	1,940,241	3.1	4.0
8 土 木 費	5,874,932	9.5	△26.6	5,904,732	9.5	0.5
9 消 防 費	2,014,501	3.3	△4.5	2,128,855	3.4	5.7
10 教 育 費	5,636,545	9.1	26.4	5,456,638	8.7	△3.2
11 災 害 復 旧 費	64,658	0.1	1.9	63,146	0.1	△2.3
12 公 債 費	5,954,952	9.3	1.8	5,470,633	8.8	△8.1
13 諸 支 出 金	1,016,849	1.6	△0.8	1,017,727	1.6	0.1
14 予 備 費	60,000	0.1	0.0	60,000	0.1	0.0
合 計	61,790,000	100.0	△1.9	62,480,000	100.0	1.1

(注) 構成比については、四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。



## (3) 平成30年度一般会計決算

表4-5

○ 歳 入		○ 歳 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
市 税	24,109,647	議 会 費	441,304
地 方 譲 与 税	343,049	総 務 費	6,668,208
利 子 割 交 付 金	46,737	民 生 費	28,176,561
配 当 割 交 付 金	155,935	衛 生 費	4,044,034
株式等譲渡所得割交付金	118,580	労 働 費	39,379
地方消費税交付金	3,079,252	農 林 水 産 業 費	271,358
ゴルフ場利用税交付金	30,382	商 工 費	1,883,356
自動車取得税交付金	154,695	土 木 費	5,447,762
国有提供施設等所在市町村助成交付金	66,094	消 防 費	2,020,373
地方特例交付金	135,100	教 育 費	6,230,813
地方交付税	7,113,989	災 害 復 旧 費	54,392
交通安全対策特別交付金	23,872	公 債 費	5,912,991
分担金及び負担金	557,750	諸 支 出 金	1,014,041
使用料及び手数料	1,420,549	合 計	62,204,572
国庫支出金	11,163,352		
府 支 出 金	4,805,627		
財 産 収 入	329,012		
寄 付 金	114,460		
繰 入 金	152,287		
繰 越 金	461,096		
諸 収 入	2,991,065		
市 債	5,303,800		
合 計	62,676,330		

## (4) 公債費（一般会計当初予算）

表4-6

(単位：千円)

区 分	平成30年度末 現在高見込額	令和元年度中増減見込		令和元年度末 現在高見込額
		令和元年度中 起債見込額	令和元年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	17,958,178	2,401,500	1,970,013	18,389,665
1 総 務 債	1,295,987	87,800	146,118	1,237,669
2 民 生 債	356,981	79,000	69,638	366,343
3 衛 生 債	682,473	550,100	11,353	1,221,220
4 農 林 債	248,687	0	18,162	230,525
5 商 工 債	16,406	19,100	1,263	34,243
6 土 木 債	7,143,200	843,100	808,742	7,177,558
7 消 防 債	495,628	33,400	108,185	420,843
8 教 育 債	7,718,816	789,000	806,552	7,701,264
2 災 害 復 旧 債	1,205,237	52,600	175,000	1,082,837
1 農 林 債	141,060	2,600	24,921	118,739
2 土 木 債	997,383	50,000	138,505	908,878
3 教 育 債	32,842	0	4,838	28,004
4 そ の 他	33,952	0	6,736	27,216
3 そ の 他	26,090,483	2,110,100	3,034,407	25,166,176
1 減 収 補 て ん 債	922,235	0	194,715	727,520
2 減 税 補 て ん 債	663,477	0	148,147	515,330
3 臨 時 財 政 対 策 債	24,504,771	2,110,100	2,691,545	23,923,326
31 年 度 借 換 債	391,800			
合 計	45,253,898	4,564,200	5,179,420	44,638,678

## (5) 起債総額の年次別推移（一般会計）

表4-7

(単位：千円、%)

項目 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前年度末高	45,128,842	45,903,794	46,476,093	45,731,849	45,213,265	44,892,690
当該年度発行額	5,632,100	5,581,200	4,268,500	4,800,400	5,146,700	5,303,800
当該年度償還額(A)	5,418,132	5,520,324	5,472,427	5,710,840	5,793,920	5,895,742
一般財源総額(B)	38,606,784	38,816,506	39,104,525	38,344,780	38,898,493	39,335,205
償還額の比率(A) / (B)	14.0	14.2	14.0	14.9	14.9	15.0

## (6) 基準財源の推移

表4-8

(単位：千円)

項目 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基準財政需要額	24,416,799	25,251,285	26,477,521	26,639,473	26,593,344	26,727,900
基準財政収入額	18,037,391	18,735,597	20,080,313	20,381,830	19,862,798	19,943,169
標準税収入額	23,399,911	24,074,598	25,546,922	26,006,154	25,355,301	25,474,867
普交付税額	6,379,408	6,491,314	6,355,461	6,235,728	6,743,373	6,784,731
標準財政規模	34,170,629	34,297,869	34,855,596	34,554,893	34,679,499	34,917,116

## (7) 経常収支比率及び財政力指数の推移

表4-9

項目 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収支比率(%)	92.9	93.7	94.8	98.8	98.9	95.8
財政力指数(3ヵ年)	0.755	0.746	0.746	0.755	0.757	0.753